

下記の募集・お知らせ・相談について、詳しくは市ホームページをご覧ください。



募集

「女性人材リスト」にご登録いただける女性を募集

誰もが暮らしやすい地域を創るためには、多様な意見が必要です。そのため、審議会などの委員となつてくださる方の「女性人材リスト」を作成しています。子育てや仕事がひと段落つた方、市の施策に興味をお持ちの方など、ぜひ、ご登録をお願いします。(登録された方全員が審議会委員に選考されるものではありません。)

「地域で豊かに! グループ名簿」登録団体を募集

男女共同参画の趣旨に賛同していただける団体を応援するため、年1回、会員募集のチラシを作成して、市ホームページや市内公共施設へ配布しています。現在、掲載を希望する団体を募集しています。(今年度掲載ご希望の団体は8月末日までに申請願います。)



お知らせ

男女共同参画苦情処理制度

男女共同参画に関する市の施策や男女共同参画を妨げる事案に対する市民や事業者からの苦情の申し出を、公平・中立な立場で処理する機関を設置しています。苦情処理委員は弁護士と大学教授の2名で構成され、申し出の内容について調査を行い、その結果、必要があると認めるときは関係者に対し、助言、勧告、是正の要望などを行います。



相談

八潮市女性相談室

女性相談室は、女性のための相談室です。夫婦のこと、家族のこと、生き方などetc...、お友達には相談しにくいことってありますよね。ひとりで悩まないで相談してみませんか? 臨床心理士やカウンセラーの資格を持つ女性相談支援員があなたの悩みに寄り添います。秘密は守ります。

場所：八潮駅前出張所内相談室
相談日：毎週火・水・木曜日 1日4枠、予約制
①午前10時15分～11時15分
②午前11時30分～午後0時30分
③午後1時30分～2時30分
④午後2時45分～3時45分
予約：こども家庭支援課 048-933-9437

八潮市DV相談支援室

DV相談支援室では、DV(ドメスティック・バイオレンス=夫婦や恋人など親密な関係にあるパートナーからの暴力)に関する相談をお受けしています。DVは、支配する側とされる側の関係性で起き、殴る蹴るなどの身体的暴力の他、暴言や脅迫などの精神的暴力、生活費を渡さないなどの経済的暴力、性行為の強要などの性的暴力など多岐にわたります。これってDV?と感じたら、少しでも早く相談しましょう。

場所：こども家庭支援課
相談日：月・金曜日 午前10時～正午、午後1時～4時
相談専用電話：048-996-3955
※面接相談をご希望の方は、予約が必要です。

八潮市家庭児童相談室

家庭児童相談室では、18歳未満のお子さんに関する悩みごと、親と子の関わりなどの相談をお受けします。育児について相談できる人が身近にいないなどのお悩みにも家庭児童相談員がお話を伺い、より良い解決について一緒に考えます。



場所：こども家庭支援課
相談日：毎週月～金曜日 午前9時～正午、午後1時～4時
問い合わせ：048-951-5457
※電話・面談どちらでも相談可能。予約の必要はありませんが、他の方の相談中はお待たせすることがあります。

相談室だより

一人で悩まず相談を

これから来る夏。解放的な季節に、冷房のきいた部屋で暑さをしのげなければならぬのは残念ですね。気持ちもイライラしがちです。そんな時に、一緒に暮らす子どもやパートナーとコミュニケーションがうまくいかないと、喧嘩になったり無視したりするようになり、家の中がイヤな空気になりますね。また、一人暮らしの方は外に出ないと増々誰とも話さないことが続いたりして、気分がめいつてきます。

そんな中で特に最近多いのがモラルハラスメントのご相談です。コミュニケーションがとれない、話しかけても無視される、一方的に命令される、単独行動が多いなど、精神的DV・モラハラではないかと。しかしお話をよくきくと、そこに意地悪や悪意でやっているとは思えないことがあります。DVで繰り返される蓄積期・爆発期・ハネムーン期とは違う行動パターンです。察するに、発達障がいや予想されることがあります。発達障がいがある場合、人間関係が苦手、社会性が乏しい、コミュニケーションが苦

手なため、結果そうした行動パターンになっているだけで、本人が自覚でき、周囲もそれを認めお互いにかかわり方を学ぶことができ、実践できればそれなりにうまく暮らすことができなくはありません。ただ本人も周囲も、それを認めることに抵抗が大きい場合もあります。「障がい」ときいただけで否定したくなる人もいます。逆に「障がい」なら諦めるしかないと思う人もいます。理性的には分かっても、暮らしの中で予期せぬことが毎日起きたらそれはなかなか大変です。そんな時には、一人で悩まずに相談に来てください。家族のことを他人に話すのはどうか?と思うことはありません。女性の悩みの大半は家族のことです。相談室に来て話すだけでも、気持ちが軽くなるかもしれません。そして一緒に考えることができます。秘密は厳守されますので、安心して相談に来てください。お待ちしております。(女性相談支援員)

問い合わせ：こども家庭支援課 048-933-9437